

石川県公報

平成 29 年 4 月 21 日
第 1 2 9 9 6 号 (金曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		選挙管理委員会	
○公金の収納事務の委託 (医療対策課)	1	○土地改良区の清算人就任公告 (同)	6
○一般競争入札の落札者等 (同)	1	○公共測量実施公告 (監理課)	7
○歳入の徴収事務の委託 (国際交流課)	2	○政治団体の収支報告書 (平成27年分) の訂正願の要旨の公表	7
○歳入の徴収事務の委託 (森林管理課)	2	○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の報告	7
公 告		正 誤	
○政府調達に関する協定に係る技術提案の募集公告 (文化振興課)	2	○平成29. 4. 7 第12992号中	8
○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	5		
○土地改良区の役員就任公告 (同)	6		

告 示

石川県告示第218号

地方公営企業法 (昭和27年法律第292号) 第33条の2の規定により、次のとおり公金の収納事務を委託した。
平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県立病院の診療費等に係る一部の未収金の収納事務	金沢市尾張町1丁目7番1号	山崎法律事務所 弁護士 松本哲哉	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

石川県告示第219号

W T O (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成7年条約第23号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
A 重油 256,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成29年3月24日
- 落札者の名称及び所在地
北星産業株式会社
金沢市片町2丁目3番17号
- 落札金額
55.08円/リットル

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成29年2月7日

石川県告示第220号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。
平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県国際交流センターに係る使用料の徴収事務	金沢市本町1丁目5番3号	公益財団法人石川県国際交流協会	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

石川県告示第221号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。
平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
県営林造成事業委託事業に係る間伐材等売払代金の徴収事務	金沢市幸町12番1号	公益財団法人石川県林業公社	平成29年4月3日から平成30年3月30日まで

公 告**政府調達に関する協定に係る技術提案の募集公告**

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける委託業務に係る技術提案の募集（公募型プロポーザル）を実施する。

平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- 調達件名
新石川県立図書館基本設計委託
- 調達内容
新石川県立図書館基本設計委託に係るプロポーザル説明書による。
- 新石川県立図書館建設予定場所
金沢市小立野2丁目933（敷地の一部 約3.4ha）
- 履行期限
平成30年3月15日（木）

2 参加資格

(1)の資格要件に該当し、かつ、(2)の参加不適格者に該当しない者。なお、協力事務所（参加者と同一組織ではなく、専門分野における技術の提供等を行う事務所をいう。）を加えることは可とするが、本プロポーザルに参加する単体企業又は設計共同企業体（以下「設計JV」という。）の構成員を兼ねることはできない。

(1) 参加者の資格要件

参加者は、次のイ及びエからサまでの要件を満たす単体企業、又は、アの要件を満たし、かつイ及びエからサまでの要件を満たす者を代表構成員とし、並びにウ及びオからサまでの要件を満たす者をその他の構成員とする

設計JVであること。

ア 設計JVとする場合の要件は以下のとおりとする。

(ア) 構成員数は2者又は3者とする。

(イ) 各構成員は、本プロポーザルに参加する他の設計事務所、設計JVの構成員又は協力事務所を兼ねていないこと。

(ウ) 各構成員の出資比率は20%以上とする。

(エ) 代表構成員の出資比率は構成員中最大であること。

イ 平成14年4月1日からこの公告の日の前日までに竣工した、以下の(ア)から(オ)のいずれかの建築物で工事に係る部分の床面積が2,000㎡以上の新築、増築又は改築の設計業務の実績を有し、かつ、(オ)の建築物の新築、増築又は改築の設計業務の実績を有すること。(ア)から(エ)が国又は地方公共団体が発注した建築物の場合は(オ)の要件を兼ねることができる。国外で同等と認められる建築物の設計実績も可とする。)

(ア) 図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する地方公共団体が設置する図書館

(イ) 国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)に規定する国立国会図書館

(ウ) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学の図書館

(エ) 国又は地方公共団体が発注した美術館、博物館、公文書館及び学習施設

(オ) 国又は地方公共団体が発注した公共建築物

ウ 平成14年4月1日からこの公告の日の前日までに竣工した、国又は地方公共団体が発注した公共建築物の新築、増築又は改築に係る設計業務の実績を有すること。

エ 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項に規定にする一級建築士の資格を有する者を総括責任者又は建築担当主任技術者として専任で配置すること。

オ 3の参加表明書及び一次審査書類の提出時において、建築士法第2条第2項に規定にする一級建築士の資格を有する者が5名以上所属していること(設計JVの場合は代表構成員及びその他の構成員に所属する資格者を合計するものとする。)

カ 6の二次審査書類(技術提案書等)の提出時において、建築士法第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を有する者であること。

キ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

ク 6の二次審査書類(技術提案書等)の提出時において、石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等(平成8年石川県告示第354号)に基づき、入札参加資格の確認を受けた者であること。

ケ 3の参加表明書及び一次審査書類の提出期限の翌日から契約の日までの期間に、県から指名停止の措置を受けている者でないこと。

コ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

サ 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。

(2) 参加不適格者

ア (1)の参加者の資格要件を満たさない者

イ 新石川県立図書館基本設計プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)の審査委員

ウ イの審査委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び当該組織に所属する者

3 参加方法

(1) 本プロポーザルに参加を希望する者は、1(2)のプロポーザル説明書に示す参加表明書に一次審査書類を添えて、(2)の期限までに、(3)の方法により、石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室まで提出しなければならない。

(2) 提出期限

平成29年5月17日(水)午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とする。）により提出すること。

4 プロポーザル説明書の交付場所等

(1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室 電話番号 076-225-1346

(2) 交付方法

ア又はイの方法により交付する。

ア 書面による交付方法

(1)の交付場所において交付する。ただし、石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く午前9時から午後5時までとする。

イ 電磁的方法による交付方法

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室ホームページ（http://www.pref.ishikawa.lg.jp/library_seibi/bd_proposal.html）に掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

5 審査方法及び審査委員会

(1) 審査は審査委員会が実施する。

(2) 審査は二段階とし、一次審査では、参加表明書及び一次審査書類について書類審査を行い、二次審査書類（技術提案書等）の提出を要請する者を選定する。二次審査では、二次審査書類（技術提案書等）について書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、設計候補者を選定する。

(3) 審査委員会は、次の9名で構成する。

飴谷 義博

植松 貞夫

河内 久美子

香山 壽夫

竹中 博康

田村 俊作

竺 覚暁

照田 繁隆

福光 松太郎 (50音順)

6 二次審査書類（技術提案書等）の提出

(1) 提出場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室 電話番号 076-225-1346

(2) 提出期限及び方法

ア 提出期限 平成29年7月18日（火）午後5時

なお、提出期限を遅らせる場合がある。その場合は、二次審査書類（技術提案書等）の提出を要請する者に改めて通知する。

イ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とする。）により提出すること。

7 質問の提出及び受付期間

(1) 質問の提出

1(2)のプロポーザル説明書に示す質問書に質問内容を記入し、事前連絡（076-225-1346）のうえ、電子メール（newlibrary@pref.ishikawa.lg.jp）により4(1)の担当部局に提出すること。

なお、電話及び口頭による質問は受け付けない。

(2) 質問の受付期間

ア 参加表明書及び一次審査書類に係る質問

平成29年4月28日（金）正午まで

イ 二次審査書類（技術提案書等）に係る質問

平成29年6月20日（火）正午まで

なお、二次審査書類(技術提案書等)の提出の要請を受けた者以外からの質問は受け付けない。

8 審査日程及び結果の発表

一次審査は、平成29年5月下旬から6月上旬頃(予定)に実施し、結果については、平成29年6月6日頃(予定)に二次審査参加者及び応募者に通知する。

二次審査は、平成29年8月(予定)に実施し、結果については、後日二次審査参加者に通知する。

なお、結果等の電話での問合せには、いかなる場合にも応じられない。

9 その他

(1) 詳細は1(2)のプロポーザル説明書による。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

10 Summary

(1) Official in charge of the procuring entity

Masanori Tanimoto, Governor of Ishikawa Prefecture

(2) Subject matter of the contract

Basic Design Work for the "New Ishikawa Prefectural Library"

(3) Time-limit to express interests

5:00 p.m. 17 May 2017

(4) Time-limit for the submission of proposal

5:00 p.m. 18 July 2017

(5) Contact point for documentation related to the proposal

New Library Planning Office, Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL (076) 225-1346

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

八田土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	吉川 均	金沢市八田町東452番地	平成29年2月3日

松任土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	相川 貞重	石川県白山市三浦町23番地	平成29年3月31日
〃	西濱 昭一	〃 八田町1160番地	〃
〃	小村 省吾	〃 上柏野町50番地	〃
〃	小野 健一	〃 倉光一丁目91番地	〃
〃	吉田 保	〃 乙丸町23番地	〃
〃	松田 健二	〃 松本町93番地2	〃
〃	吉村 伸成	〃 北安田町476番地	〃
〃	米林 功	〃 相川新町35番地	〃
〃	小倉 隆信	〃 島田町42番地	〃
〃	加野 正美	〃 福留町20番地	〃
監事	西川 正則	〃 米永町123番地	〃
〃	川西 則夫	〃 横江町145番地	〃
〃	安井 信夫	〃 七郎町16番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

富来地区開拓パイロット事業土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
監事	亀田重三郎	石川県羽咋郡志賀町中浜ヲの62番甲	平成29年3月17日
〃	田邊有造	〃 相神口の87番地	〃

松任土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	西濱昭一	石川県白山市八田町1160番地	平成29年4月1日
〃	安井信夫	〃 七郎町16番地	〃
〃	小倉隆信	〃 島田町42番地	〃
〃	米林功	〃 相川新町35番地	〃
〃	川崎雅博	〃 村井町1736番地	〃
〃	村波郁雄	〃 木津町23番地	〃
〃	藤川正美	〃 松本町44番地	〃
〃	森田敏光	〃 源兵島町57番地	〃
〃	松浦政雄	〃 横江町197番地	〃
〃	松川浩	〃 相木町33番地	〃
監事	吉村伸成	〃 北安田町476番地	〃
〃	林俊明	〃 荒屋柏野町6番地	〃
〃	木村修	〃 五歩市町21番地	〃

土地改良区の清算人就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり清算人が就任した旨の届出があった。

平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

大徳川土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
清算人	稲葉博之	金沢市桂町リ91番地	平成29年3月28日
〃	新宗一郎	〃 藤江北2丁目116番地	〃
〃	畝林昭彦	〃 畝田東2丁目274番地	〃
〃	酒井良治	〃 無量寺町子40番地	〃
〃	堂田健治	〃 寺中町ハ56番地	〃
〃	浅川諭	〃 普正寺町1の1番地	〃
〃	勝田正人	〃 観音堂町へ63番地	〃
〃	米澤義光	〃 松村5丁目148番地	〃

才田用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
清算人	奥 村 登 志	金沢市才田町は57番地	平成29年3月28日
〃	吉 岡 信 昭	〃 才田町甲130番地	〃
〃	井 上 孝 俊	〃 才田町は97番地	〃
〃	川 端 満	〃 才田町乙183番地3	〃
〃	中 川 正 春	〃 才田町乙51番地	〃
〃	川 千 治	〃 才田町は1番地	〃

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、野々市市柳町土地区画整理組合から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年4月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (野々市市柳町土地区画整理事業)	平成29年4月5日から 同年10月30日まで	野々市市柳町地域

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書(平成27年分)について、訂正願の提出があったので、その要旨を次のとおり公表する。

平成29年4月21日

石川県選挙管理委員会

- 政治団体の名称 熊野盛夫後援会
- 訂正した収支報告書 平成28年3月31日報告分
- 訂正事項

訂 正 事 項	訂 正 前	訂 正 後
1 収入総額	2,735,082円	2,735,125円
本年收入額	2,735,082円	2,735,125円
3 翌年への繰越額	0円	43円
4 本年收入の内訳		
寄附	2,054,075円	2,054,086円
個人分	2,054,075円	2,054,086円
その他の収入	7円	39円
一件十万円未満のもの	7円	39円
6 寄附の内訳		
〔個人分〕		
熊野 盛夫	1,222,075円	1,222,086円

- 訂正願受理年月日 平成29年3月29日

石川県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年4月21日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施 設 名	所 在 地	指定年月日
内灘町	内灘町地域防災センター	河北郡内灘町字大根布3丁目150番地	平成29年4月6日

正 誤

平成29年4月7日発行の石川県公報第12992号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
10	地域登録検査 機関の変更の 届出の公告	金沢市金石北2丁目13-16	金沢市金石北2丁目13-36